

業務改善の実施状況報告

組織名	中部森林管理局木曽森林管理署	連絡先	050-3160-6065
所管する業務の概要	長野県木曽地域ほか5市町村に位置する65千haの国有林の管理経営、造林、生産、販売、林道、治山等各事業の実施及び民有林と連携した森林整備の推進等を行う。		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>1. 基本的な心構え・行動に分類される取組</p> <p>(1) 「接遇マニュアル」の実践</p> <p>(2) 意見、要請、苦情等に対しては、関係者間で早急に協議するとともに、局担当課とも相談し、早期に対応・改善する。</p>	<p>(1) 接遇研修を実施して実践しているが、研修の実施によってこのことについての終了感覚を持つ者、または時間の経過によって忘却する者等がいると感じている。 接遇マニュアルについてはガルーンに掲載されているが、今後の改善策としては、出署日等を利用してマニュアルと実践報告等を全員で再確認し共有していく必要がある。</p> <p>(2) このことについては、その都度、関係者間で速やかに協議するとともに、局担当課とも相談し、早期に対応・改善している。 意見、要請、苦情等の対応にあたって、現時点でどこでどのような検討が行われているか不明瞭となっている場合がある。 項目ごとに報告・連絡が着実に実施できるようガルーンによる書き込みを利用する等問題点を共有しておく必要性の認識を高めておく。</p>

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<p>2. 政策・事業（業務）等の企画立案・推進に関する取組</p> <p>(1) 署の管轄区域内の各市町村と行政懇談会を通じ、地元の</p>	<p>(1) このことについては、その都度、関係者間で情報を共有し、</p>

ニーズ・情報の収集と提供を行う。また、その場で得た情報は局にも報告し、事案によっては局署が連携して対応する。

(2) 署内各課各係の各事業の情報の共有と調整の円滑な実施及び支署と連携した業務運営の実施。

3. リスク管理に関する取組

(1) 外部からの情報についての報告・連絡の再徹底及び苦情処理に対する早めの対応の実施。

(2) 地元説明が必要な事案は、市町村役場、地元区長等の協力を得て説明会等を実施している。

(3) 適時適切な打合せによる情報の共有と何でも話あえる明るい職場づくりに努めるとともに若手職員への声かけにも心がけている。

4. 食の安全に関する取組

良質な水、災害に強い森林づくり、癒しの森林づくり等を通じた国民の安全安心に寄与する。

対応することとしている。

しかしながら、2～3年サイクルの転勤・配置換により、個別の約束事等が忘れられてしまうことも考えられることから、市町村ごとに問題点を整理し、確実な引継が行えるよう体制・実施方法の整備に努める必要がある。

(2) 署内各課各係及び支署と情報を共有し、対応することとしている。

管轄区域を接する箇所における事業については、問題を引き起こす可能性が否めないことから隣接各署との更なる連携強化を模索する必要性がある。

(1) このことについては、その都度、関係者間で速やかに協議するとともに、局担当課とも相談し、早期に対応・改善している。

外部情報、苦情等の対応にあたって、現時点でどこでどのような検討が行われているか不明瞭となっている場合がある。

項目ごとに報告・連絡が着実に実施できるようガルーンによる書き込みを利用する等問題点を共有しておく必要性の認識を高めておく。

(2) このことについては、その都度、関係者間で調整し、対応することとしている。

しかしながら、2～3年サイクルの転勤・配置換により、個別の約束事等が忘れられてしまうことも考えられることから、市町村ごとに問題点、過去の経緯及び取組事項等を整理し、確実な引継が行えるよう体制・実施方法の整備に努める必要がある。

(3) 打合せ等による情報の共有、何でも話あえる明るい職場づくりに努めている。

若手職員については、職場の分散等により、対人関係に苦慮している者も見受けられることから、計画的なOJTを通じて様々な人と交流させ、社会人として国民視点で物事を考える力を養うことが必要である。

常日頃から、国民の安全安心に寄与する視点に立って、業務の遂行を実施している。

「食の安全」と一言で片付けようとする林野庁と切り離してしまう可能性がある。同じ農林水産省の一員として国民視点に立って、どのような事案であっても問題の原因と対策を怠ることなく対応する。その気概を持つことが必要である。

--	--

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
適時適切な打合せによる情報の共有と何でも話あえる明るい職場づくりに努めるとともに若手職員への声かけにも心がけている。	打合せ等による情報の共有、何でも話あえる明るい職場づくりに努めている。 若手職員については、職場の分散等により、対人関係に苦慮している者も見受けられることから、計画的なOJTを通じて様々な人と交流させ、社会人として国民視点で物事を考える力を養う必要がある。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
1. ～ 3. に分類できない取組があれば、この欄に記載する。	